

## 国道 102 号奥入瀬溪流管理運営モデル検討業務仕様書

### 1. 業務の目的

国道 102 号奥入瀬溪流管理運営モデル検討業務（以下「本業務」という。）は、「奥入瀬ビジョン」（奥入瀬溪流利活用検討委員会、平成 30 年 6 月）で示された「地域の目指す姿」の実現に向けて、<sup>あおぶなやま</sup>青樫山バイパス完成後の奥入瀬溪流の交通システム、駐車場、道路、観光施設等の具体的な管理・運営方法、体制について検討を行うことを主目的とする。

### 2. 調査検討箇所

本業務における調査検討箇所は、国道 102 号奥入瀬溪流区間及びその周辺区域（※別添位置図参照）とする。

#### ◇奥入瀬溪流区間の地域的特徴

- ・十和田八幡平国立公園における特別保護地区に指定
- ・文化財保護法により規定される特別名勝及び天然記念物天然保護区域

#### ◇青樫山バイパスについて

- ・区間：十和田市大字奥瀬 字惣辺～字十和田湖畔子ノ口
- ・現在、供用開始に向け整備中

### 3. 履行期限

令和 4 年 3 月 25 日

### 4. 業務内容等

#### (1) 検討の前提条件整理

##### 1) 現時点で想定される各交通・施設計画、技術開発動向等の整理

既存の関連計画の内容、課題等を整理する。また、交通システムや通信技術等の技術開発動向を整理する。さらに、今後明らかにすべき事項(未決定事項)や検討手順等を整理する。

##### 2) 将来需要に関する既存調査結果確認

青樫山バイパス開通後の道路交通量、奥入瀬溪流や周辺観光施設等への来訪者数、来訪手段等について、既存調査結果を基に整理する。

#### (2) 関連法制度・事例レビュー

奥入瀬溪流における交通システム・関連システムの事業計画・事業スキーム案検討のため、関連法制度及び先行事例の文献レビュー、関係者へのインタビュー調査を実施し、現行法で実施可能な内容や、先行事例の事業スキームの特徴等を把握する。関連法制度については、今後の改正の見通し等についても整理する。

また、事業計画・事業スキーム案に関する地域住民や関係主体等との合意形成の進め方を検討するためにも、交通規制の変更や、入域料等の新たな徴収制度導入に向けた合意形成に係る取組み事例について、文献レビューや関係者へのインタビュー調査を実施し、事例の特

徴と合意形成に向けた課題を整理する。

(3) 事業計画案(たたき台)の検討

(1)、(2)の整理結果を踏まえて、奥入瀬溪流で整備する交通システム・関連施設の事業内容(本調査研究の検討対象とする事業内容)を検討する。

(4) 事業スキーム案(たたき台)の検討

(3)で検討した事業内容案について、現時点で想定しうる事業スキーム案(事業内容、整備・運営に係る各関係主体の役割分担案)を複数検討する。

(5) 事業全体スケジュール案(たたき台)の検討

2030年ごろの青樫山バイパス開通に合わせた交通システム・関連施設の導入・運用開始に向けて、各種関連計画のスケジュール等も踏まえ、必要な検討手順・目標時期等を取りまとめた事業全体スケジュール案(たたき台)を策定する。

(6) 報告書とりまとめ

(1)から(5)の検討成果を基に報告書を取りまとめ、提出する。

5. 貸与資料

・既存の関連計画・調査報告書 1式

6. 成果物の提出

受注者は、成果物として次のものを履行期限までに発注者へ提出すること。

- ① 報告書 紙媒体(簡易なファイルにとじたもの) 2部
- ② ①の電子データをCD又はDVDに収録したもの 2部

# 位置図

S=1:100,000

